

2011年5月6日

入戸野修 福島大学長殿

荒木田岳（行政政策学類）
石田葉月（共生システム理工学類）
井本亮（経済経営学類）
金炳学（行政政策学類）
熊沢透（経済経営学類）
中川伸二（行政政策学類）
中里見博（行政政策学類）
永幡幸司（共生システム理工学類）
村上雄一（行政政策学類）
森良次（経済経営学類）

「授業再開」についての公開質問状

本日も朝から余震が発生し、今後、大規模な余震も懸念されているのはご存知のことと思います。また、それによる原子力発電所のさらなる破壊も心配されています。しかし、現状では、地震はもとより、原発の制御も未だ可能となっております。そのような状況下で、学内外からの重大な懸念をよそに、福島大学は5月12日に授業を再開しようとしています。私たちは、こうした決定に対して深く憂慮する教員有志です。

大学再開の判断にあたって、学生の意向や再延期の結果生じかねない不利益（4年で卒業できない）を考慮することも重要ですが、その大前提として、学生、教職員の安全が確保されていることが何よりも必要です。しかし、こうした問題に関して全学執行部が学内に対する説明責任を果たしているとは到底考えられません。そこで、私たちは、下記のような質問を準備いたしました。これらの諸点について、5月10日までに文書（画像ファイルかPDFファイルで結構ですが、HP掲載のため、ドキュメント・ファイルも併せて送っていただければありがたいです）にて回答いただけると幸いです。

なお、この質問状については、回答の有無も含めて私たちのホームページにて公開し、マスコミにも送付する予定でありますので、念のため付記しておきます。

記

1. 福島大学では、教員・職員・学生（院生）の三者の合意に基づいて大学運営を行うというのが原則であり、そのことを確認した「福島大学憲章」について、学長もこれを尊重すると言われました。しかし、5月12日の「授業再開」は、非常時における「危機対策本部」の決定として発表されたも

のであり、三者の意向を反映したものとはいえません。そもそも、各学類の教員会議の議題としてすら上がっておりません。ことの重大性に照らせば、ここに最大限、学内の意見を反映させる必要があると考えますが、いかがでしょうか。大学として、授業再開の決定以降、三者の意見をどのようにふまえようと努力されたのでしょうか、されなかったのでしょうか。今後は、どのようにされるおつもりでしょうか。「決定の経緯」と「その後の学内の意見反映努力」に整理した上でご説明ください。また、証拠資料として、会議の日時、メンバー、議事録などを提示していただくようお願いいたします。

未曾有の原発震災を受け、震災被害は少ないものの、原発事故による放射能汚染は、福島大学の存在を揺るがしかねない深刻な状況にあり、真に三者が英知を結集しこの危機を乗り越えるため、一丸となって復興を図らねばならない時と考えています。

この間の運営は、危機管理の立場から早急に対応するため3月11日（学長裁定日）に「大震災対応における学内諸規則等の緊急特例措置を実施する場合の取扱いについて」を危機対策本部で審議決定し、これに基づき本来各種委員会や評議会の審議事項についても危機対策本部で審議、決定し、実施してきました。これは交通手段等が遮断され、正常な大学運営が不可能である状況の下で、学生・教職員の安否確認などの危機対応と、大学の学事日程にとって最重要課題である入試・卒業・入学などに対応するための緊急避難措置でした。なお、危機対策本部で決定した事項については、評議会で報告することになっており、これまでの経緯はすでに3月29日、4月19日の教育研究評議会で報告しています。要望のありました決定経緯や議事録等についてはすべて公開できるものです。ただ、現在も限られた人員で危機対応と平常業務をこなしており、危機対応を優先しているため、議事録の整理がついていないのが現状です。危機対策本部の決定事項について具体的に疑義がある事項についてはお問い合わせください。なお、これらの決定事項については今後事態の推移とともに、学生を含めた各種委員会等で英知を結集して検証すると同時に、より充実したものへ変更、修正を行うことは当然の課題と考えています。

今後は緊急事態発生に備えて危機対策本部を継続しますが、審議・決定については正常業務体制へ移り、従来の審議体制に戻したいと考えています。有志教員が各種委員会・教員会議等で積極的に提案されることを要望します。

2. 3月25日に発表された「学長アピール」には、放射線量が「開校までにはさらに1/30程度に減衰し、全く問題なく、安全に皆さまを迎えることができる」という、現在からみれば「事実と異なる」見解が示されていますが、「授業再開」を決定した際に、この見通しをどのように総括し、計画全体を見直したのでしょうか、あるいは見直さなかったのでしょうか。そしてそれはなぜでしょうか。説明してください。

授業再開は、学内施設の安全性 ライフラインの復旧 交通機関の復旧 原子力発電事故の推移の4点が重要と考えました。したがって、あくまでも4項目の事態が予測通り推移することを前提に授業再開を計画しているものです。危機対策本部では、今日でもこれらの推移を常にモニターしながら事態の急変に備えて対応してきています。

放射線強度の予測については3月25日段階の減衰曲線を基にして計算しており、半減期の長いセシウムが予想以上に多いことから1/30にはなっていないものの、放射線強度は減衰をしており、このまま推移すれば、今後の被ばく線量予測から通常活動ができる範囲にあると判断しています。實質上3月25日の決定がそのままになっているように思われますが、少なくとも、授業再開の最終決定は4月12日の危機対策本部会議で行いました。これについても、当然、このまま推移すればという条件付きでの判断です。

3. ここ数日、事故当初に明らかにされていなかった、新しい情報が出始めておりますが、それをふまえて授業再開を見直すつもりはあるのでしょうか、ないのでしょうか。そしてそれはなぜでしょうか。とりわけ、文科省による「福島県内の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について(通知)」(4月19日)をめぐっては、各界でさまざまな問題点が指摘されているにもかかわらず、学内で年間20mSv/年を大学再開の基準とすることの妥当性は十分に議論されておりません。この判断の結果が、附属学校についても影響を及ぼすであろうことを考えれば、きわめて事態は重大です。大学としての見解を問いたいと思います。

事故当初、迅速に情報が公開されなかったことは極めて遺憾に思います。しかし、大学としては危機対策本部を早急に立ち上げ、教職員、学生の安否確認とともに、学生の帰省支援等の取り組みを行ってきました。

学長メッセージの理解に齟齬があり、大学の被ばく線量と比較として用いた20mSv/年が大学再開の基準のように受け取られたことについては、メッセージを修正しました。最新のものを参照してください。文科省の提示した暫定基準値20mSv/年について様々な議論があることは認識しており直ちにそれを本学の基準とするという立場はとっておりません。大学に通学し主に屋内で過ごす学生の5月1日からの年間予測被ばく量については4.4mSv/年であり(「放射線対応マニュアル」)それが開校の判断の一つとなりました。低線量被ばくの影響については医学的に明確ではなく、文科省の提示する基準を一定の基準として参照せざるをえない事情も理解いただきたいところです。

医学的に影響が明確でない低線量被ばくについては、基本的に少なければ少ないほど望ましいという立場に立っています。附属学校についても、20mSv/年でよいという立場はとっておりません。その後文科省とのやりとりの中で、土壌の除去など様々な可能性を検討して被ばく量を減少させる努力を行うことを確認しています。

4. 低線量の放射線被ばくについては、科学的に決着がついた問題ではなく、福島市程度の線量でも晩発性の健康被害の問題があることを指摘する説も少なからず存在しています。しかし、「学問の府」や「科学の砦」を標榜する福島大学が、多様な見解を比較衡量した形跡すらも示さずにこうした見解を無視し、政府の「基準」のみに依拠する理由を説明してください。なお、政府の「基準」が変更になった際には、学内の方針も連動して変更になると考えてよいかについてもご回答ください。

低線量被ばくについては、さまざまな意見がありますが、医学的には明確ではなく、人類初めての経験ととらえています。その意味で、学問の府としてきちんとその事実を記載し、あってはならない晩発性の健康被害にも対応できる事実を残しておく必要があると考えています。また、政府の提示する基準を無視することはできませんが、大学としては上記のように、現実の被ばく量を踏まえて自主的に判断していく立場です。今後も事態の推移をみて判断するのは当然のことと考えています。なお、過去の声明において不十分な表現がありましたことについては、ご指摘を参考に修正していきたいと思います。

5. 大学が授業再開を決定したということは、大学が「安全である」ということを保証したという意味だと拝察されますが、もし、現況の放射線量についての「安全である」という仮説が間違っていて、健康被害の問題が発生した場合に、福島大学において、誰がどのように責任をとるのでしょうか。ご説明ください。同時に、福島大学において晩発性の問題が発生しなかったという挙証責任を、誰がどのような形で立証するのか説明してください(私たちは、被害者が立証しろというのは、あまりにも無責任な態度であると考えております)。

低線量被ばくについては、明確な医学的知見がありません。しかし、これまで医療などで経験し

た被ばく線量と比較し、健康被害がないと判断される基準以下であれば、日常活動が実施できるものと判断をしています。また、あつてはならないことですが、晩発性障害の発生に関して大学再開が影響しているとすれば、当然大学の責任が問われるものと考えます。ただ、その前に放射性物質を拡散させた事業者、国の責任があるものと思います。責任を明確にするためにも、大学環境内でのモニタリング、低減に努めていきたいと思ひます。

この原発事故の責任問題はなお今後国民的に深められていくべき課題であると考えます。原発の立地県にありながら、この問題について研究機関として先見性を地域に対して提示できなかったことは大学としての反省点であると考えます。教員有志のみなさんも、研究機関としての自己点検に加わり、また、原発事故とその責任・背景などの分析・解明のためにもともに努力されることを強く要望します。

6. 5月2日に発表された学長アピールには「本学では、授業開始にあたって、学生の安全・安心を確保するための最大限の措置をとるように努めて参ります」という文言があります。では、大学としてどのような対応をしたのか、する予定なのかについて、「放射線自体を減少させるための措置（たとえば、敷地内の除染など）」と「被ばく量を減少させるための措置（キャンパス外に移動、マスクや線量計の配布など）」に整理して、スケジュールも示した上で、回答してください。その際、とくに「安全上の理由から通学を望まない学生が不利益を被らない教務上の方策がとられているか」という点について留意していただけるようお願いします。なお、「学長アピール」の「今後の対応」欄に書かれたことは、既知の情報としてご質問していることを申し添えます。

基本的立場として、今回の原発事故による大学の汚染について、安心できるキャンパスにすることは学生・教職員にとって安全・安心な環境づくりをする観点からも急務の課題と考えています。その上で、「安心して学べるよう、あらゆる手段を講じてクリーンなキャンパスを取り戻す」ということを内外に表明したいと考えます。当面の具体的対策は以下の通りです。なお、有効な提案がありましたら積極的にご提案ください。

5月

- ・各学類への放射線計測器の配置、モニター、体育教員等への線量計の貸し出します（購入手続きを進めていますが、5月中に入手できない時には遅延する可能性があります。）。
- ・教務・学生課でマスクを配布します。
- ・附属中学校・幼稚園における土壌調査、調査に基づく汚染土壌の処理方法の検討、工事の実施、工事の評価を行います。
- ・その他、除染等を含むあらゆる手段を講じて、クリーンキャンパスを取り戻す方策を検討します。
- ・他大学での聴講については、本人の申し出により個別に対応し、希望大学との調整を図ります。

6月以降

- ・附属中学校・幼稚園での調査結果を受けて、附属小学校・特別支援学校、金谷川キャンパス等での可能な限りの汚染土壌の撤去工事を検討します。

以上